

【概要】

水防法の一部改正や、既存ダムへの洪水調節機能の強化を目的としたダム部会の設置に伴う協議会規約の改正について了承された。また、令和元年度の実施状況について、優先的な検討課題を中心としたソフト及びハード対策について各機関の取組について共有した。さらに、令和2年度の実施予定として、マイハザードマップ・マイタイムラインの普及、排水作業準備計画の検証のための訓練実施、まるごとまちごとハザードマップの促進について共有した。

今後のスケジュールとして、令和2年度の幹事会(4月)、協議会(5月)の予定を確認した。

【承認事項】

江の川水系(下流)大規模氾濫の減災対策協議会 規約改正の承認

開催日:令和2年2月13日(木)、場所:パレットごうつ 会議研修室(1・2)

参加機関:江津市、川本町、美郷町、邑南町、島根県、松江地方気象台、浜田河川国道事務所

オブザーバー:島根県浜田県土整備事務所、島根県県央県土整備事務所、中国電力(株)、三次河川国道事務所、灰塚ダム管理支所、土師ダム管理所

【主な発言】

○江の川水系(下流)大規模氾濫の減災対策協議会 規約改正について

【江津市長】

ダム部会の対象とするのはどのダムか。

【事務局】

対象としては浜原ダムや八戸ダムを想定している。

○令和2年度の実施予定について 特に意見なし

○今後のスケジュールについて

【島根県土木部(代理:河川課長)】

ダム部会の具体的な内容は、4月5月の幹事会、協議会で話題になるのか。

【事務局】

今年度、ダム部会の構成員の調整を行い、4月、5月の幹事会、協議会で報告するとともに、今後の協議事項を提示する予定である。



令和元年度第2回江の川水系(下流)・高津川減災対策協議会の状況